



募集を延長します！

「オンリーワンを目指す企業」

Designed by kjpgarqeter / Freepik

募集期間 **3月17日(金) ~ 6月30日(金)**(※1)

(※1) 5月19日(金)より延長

兵庫県では、ものづくり分野の中小企業の活性化を図るとともに、県内におけるものづくり産業の集積を広く情報発信するため、国内外で高い評価を得ている中小企業を「ひょうごオンリーワン企業」(※2)として認定・顕彰するとともに、「オンリーワンを目指す企業」に対し、補助による支援を行います。

★「オンリーワンを目指す企業」(補助対象企業)の募集

優れた技術を持ち、今後、「ひょうごオンリーワン企業」を目指して取り組む中小企業を募集します。その取組(事業計画)が優れていると認められた場合、計画実施に必要な経費の一部を支援します。(補助件数10件、補助率1/2以内、上限100万円)

→応募の詳細内容は、本チラシ裏面もしくは兵庫県HP記載の「募集要領」でご確認ください
「オンリーワンを目指す企業 募集」で検索！(<http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr02/onlyone.html>)

(※2) 本年度の「ひょうごオンリーワン企業」の募集は5月19日(金)に終了しています。

【問い合わせ先】 兵庫県産業労働部政策労働局産業政策課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
TEL:078-362-3342 FAX:078-362-3915 E-mail:sangyoseisaku@pref.hyogo.lg.jp

募集要領（概要）

「オンリーワンを目指す企業」

1 応募要件

次の要件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 中小企業基本法第2条第1項の中小企業者に該当すること
- (2) 県内に本社又は主力工場・研究所を有すること
- (3) 「ひょうごオンリーワン企業」(定義は下記参照)を目指すために必要な技術・製品・サービスを有していること

ひょうごオンリーワン企業

製造業又は製品生産に不可欠な技術・サービスを提供する非製造業であって、かつ、次のいずれかに該当する企業

- ① 優れた独自技術を活用した製品又は技術・サービスを保有し、市場で一定以上のシェアを占める
- ② 加工等の技術水準が極めて高い

2 補助対象事業等

(1) 補助対象事業

「ひょうごオンリーワン企業」を目指すため、補助金交付決定日から平成30年3月31日までの間に新たに取引組む販路開拓、製品開発・改良及び人材確保・育成の事業

(2) 補助対象経費

(1)に要する経費のうち、知事が必要かつ適当と認めるものとします。

(3) 補助率

補助率2分の1以内(補助上限額 100万円)

※補助対象企業には、補助金以外にも、資金調達、情報発信等の面で支援を用意しています。

3 審査方法等

(1) 審査方法

有識者で構成する委員会を開催して審査します。応募書類による審査のほか、必要に応じてヒアリングや現地調査による審査も実施します。

(2) 審査基準

ア 事業主体(応募要件)に係る審査

「ひょうごオンリーワン企業」を目指すために必要な技術・製品・サービスを有しているか等を審査します。

「ひょうごオンリーワン企業」を目指すために必要な技術・製品・サービスを有していると認められない場合、イの事業計画に係る審査は行われません。

イ 事業計画に係る審査

「ひょうごオンリーワン企業」を目指す上での必要性、有効性、効率性、計画熟度等を総合的に勘案し、充足性の高いものから予算の範囲内で審査します(事業計画を認定します)。

4 応募方法

申請書に必要事項を記載の上、関係書類を添付して提出してください。なお、提出された応募書類等は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 提出書類

ア 必須書類

- ・申請書(県のホームページよりダウンロードしてください)
- ・役員名簿
- ・決算書類(直近期3年分)

イ 任意提出書類

申請事項をアピールするために、補足資料を提出してください。

(2) 提出先

下記の提出先までご送付ください。

〈提出先・問い合わせ先〉

兵庫県産業労働部政策労働局産業政策課政策班（経済調査担当）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

TEL：078-362-3342 FAX：078-362-3915 E-mail：sangyoseisaku@pref.hyogo.lg.jp

→募集要領の全文は、県ホームページでご確認ください

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr02/onlyone.html>